

I. 現状認識

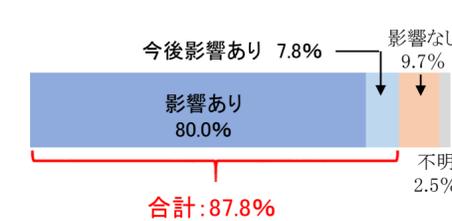
【コロナ禍における、東京都による迅速な政策対応を評価】

- 東京都が10月に実施した中小企業景況調査では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業活動等への影響があると回答した企業は約9割に達しており、業況DIもマイナス60と、**都内中小企業の景況感は極めて厳しい状況が続いている。**【図表①】
- 東京都の雇用情勢を見てみると、4月～6月期の完全失業率は3.2%で、全国の2.8%よりも高い状況にある。また、9月の東京都の有効求人倍率(就業地別・季節調整値)は0.89倍で、1を切る状況が続くなど、**予断を許さない状況**である。
- 厳しい経済情勢が続いている中で、**東京都は数次の補正予算を編成し、迅速に対応してきたことを評価**する。特に、雇用就業面では、感染拡大防止に向けたテレワークの活用促進に係る支援について、約450億円もの補正予算を措置するなどの政策効果もあり、当所の調査で都内企業のテレワーク実施率は6月の調査時点で67.3%になったが、10月の調査では実施率が53.1%と減少に転じ、テレワークを「一時期実施していたが、現在は取りやめた」企業の割合が22.1%となった。【図表②】

【「新しい日常」に適合した働き方の支援を】

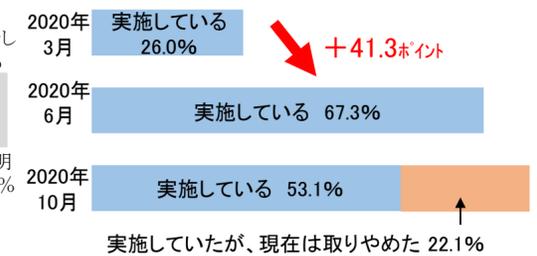
- 新型コロナウイルスとの長い闘いの最中であって、**感染拡大防止の徹底と経済社会活動の推進を両立させることが、大きな命題**となっている。**働き方**に関しても、「アフターコロナ」も見据えながら、当面は「ウイズコロナ」を前提に「新しい日常」に適合した形に変えていく必要がある。
- 東京都が実施する幅広い雇用就業施策に関しても、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進や、**時間にとらわれない柔軟な働き方の導入促進、新たな成長分野への円滑な労働移動と人材の能力開発**、更には東京2020大会の成功及び次世代へのレガシーの継承を念頭に**企画立案していく必要がある。**

【図表①】新型コロナウイルスによる経営や事業活動への影響



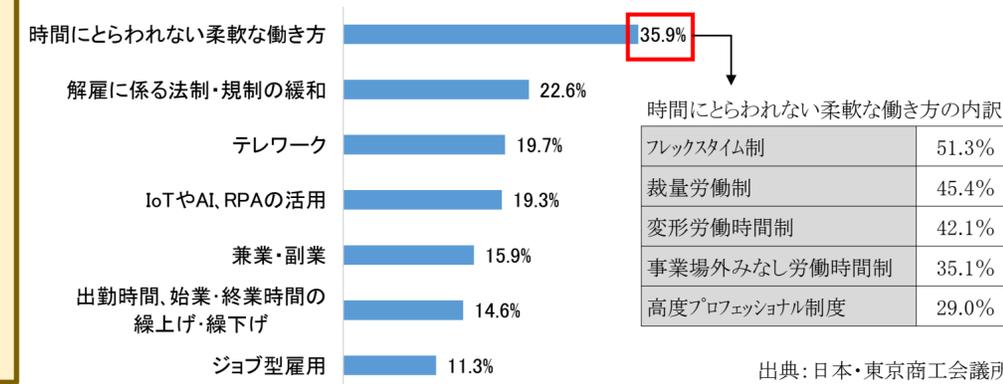
出典: 東京都産業労働局 中小企業景況調査(10月)

【図表②】都内企業のテレワーク実施状況



出典: 東京商工会議所

【図表③】「アフターコロナ」を見据えて政府が要件や規制緩和すべき働き方・推進すべき取組(上位7項目)



出典: 日本・東京商工会議所

時間にとらわれない柔軟な働き方の内訳

フレックスタイム制	51.3%
裁量労働制	45.4%
変形労働時間制	42.1%
事業場外みなし労働時間制	35.1%
高度プロフェッショナル制度	29.0%

II. 「ウイズコロナ」、「アフターコロナ」を踏まえた重点要望項目

1. テレワークの活用促進、更なる普及・定着に向けた支援の強化・拡充

- 当所が本年10月に実施した調査で、**テレワークの実施率は53.1%に減少し**、「一時期実施していたが、現在は取りやめた」企業の割合が22.1%となった。
- 更に、9月に実施した別の調査では**テレワークの課題**として、「業務プロセスの見直しが不十分」や「コミュニケーションが取りづらい」、「情報セキュリティ対策が不十分」、「ネットワーク環境の整備が不十分」、「PC・スマートフォン等のIT機器が不十分」など、**多岐にわたる項目が挙げられた一方で、緊急事態宣言発出後にテレワークを導入した導入歴の浅い企業では、労務管理や社員の評価、業務の洗い出しに課題を抱えていることが明らかになった。**
- こうした状況を踏まえ、**導入歴が浅く上手く活用できていない中小企業に対するセミナーやコンサルティング等の支援を強化・拡充**するとともに、中小企業が利用可能なサテライトオフィスの整備に引き続き取り組んでいきたい。

2. 「スムーズビズ」の更なる普及・定着

- 首都圏の主要駅の利用者数は4月7日の緊急事態宣言発出後、大きく減少したが、宣言解除後は緩やかに戻りつつあることから、テレワークとともに、時差出勤に関しても普及・定着を図っていく必要がある。
- **スムーズビズの取組は感染拡大防止と経済社会活動との両立に資する重要な取組であることから、効果的な周知・啓発活動の展開により機運を高めていくことで、普及を促進し、定着を図っていくべきである。**

3. 「失業なき労働移動」の促進に資する施策の推進

- 今後も人手不足の状況は続くと思われることから、**雇用吸収力がある産業や成長分野への「失業なき労働移動」を円滑に進めていくことが重要**である。
- 東京都は、新型コロナウイルスの影響による失業者等を支援するため、成長産業・人手不足分野等の企業で派遣社員としてトライアル就労の機会を提供し、派遣先企業への正社員就職を支援する「**雇用安定**

化就業支援事業」や、カウンセリング・セミナー・就職面接会を1日完結型で実施する短期集中型の就職支援プログラムである「**就職1 day(ワンデー)トライ**」を実施しているが、**失業者の早期再就職に向けて有効であることから、幅広い業種を対象に鋭意実施していただきたい。**

- また、**公共職業訓練の強化・拡充**はもとより、失業者の早期就職の実現を図るため民間教育機関等を活用したオンラインでの双方向型の委託訓練である「**再就職促進オンライン委託訓練**」や、失業した若者等に対して職業訓練と再就職支援を一体的に行う「**IT人材育成支援事業**」など補正予算に基づく事業に関しても**積極的に実施していただきたい。**

4. 「時間にとらわれない柔軟な働き方」の導入支援の実施

- 新型コロナウイルスによる影響が続いている中で、「新しい日常」に適合した働き方を実践していくとともに、労働生産性も高めていくには、裁量労働制など「**時間にとらわれない柔軟な働き方**」の対象業務を拡大していくとともに、**導入する企業を増やしていく必要がある。**【図表③】
- 東京都は**中小企業が「時間にとらわれない柔軟な働き方」を円滑に導入し運用できるよう、制度導入に関する要件や手続きを周知するとともに、専門家による相談指導等の支援や、中小企業における好事例の発信に取り組まれない。**

5. 雇用調整助成金の活用支援の継続

- 雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成する「雇用調整助成金」は、雇用の維持・安定はもとより、感染拡大収束後の経済の力強い回復に向け、非常に大きな役割を担っている。
- 東京都は、雇用調整助成金を利用し、職場環境整備に取り組む中小企業等に10万円の奨励金を支給する「**新型コロナウイルス感染症対策雇用環境整備促進事業**」や、雇用調整助成金等を活用しようとする中小企業等に対して、社会保険労務士を無料で派遣し助言等を行う「**新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業(専門家派遣)**」等を実施しているが、一連の事業は中小企業の雇用維持に非常に有効であることから、**感染拡大が収束するまでは支援を継続していただきたい。**

Ⅲ.個別要望項目

1. 人材の確保・育成、労働生産性の向上等に資する支援の強化・拡充

- (1) 人材確保支援の強化・拡充
- (2) 新卒等若年者採用支援の強化・拡充
- (3) 労働生産性の向上に資する人材育成支援策の強化・拡充
- (4) オンラインで実施される能力開発支援の強化・拡充
- (5) 都内中小企業の生産性向上に向けたIoT、AI、ロボット導入支援の強化・拡充

2. 都内中小企業の「働き方改革」の推進

- (1) 「TOKYO働き方改革宣言企業制度」の推進
 - ① 制度の更なる周知など、宣言企業の増加に向けた取組の強化
 - ② 宣言企業に対する奨励金・助成金の利用促進
 - ③ 生産性向上支援コンサルティングの利用促進・中小企業の好事例の発信
- (2) 働き方改革関連法の周知、中小企業へのしわ寄せ防止
 - ① 働き方改革関連法の周知、中小企業に対する支援の実施
 - ② 大企業の働き方改革による中小企業へのしわ寄せ防止

3. 「多様な人材の活躍推進」に向けた施策の強化・拡充

- (1) 女性の活躍推進に向けた施策
 - ① 女性の活躍推進加速化事業の幅広い周知
 - ② 男性の育児休業取得の促進
 - ③ 「介護離職ゼロ」に向けた取組の推進
- (2) 高齢者・シニア人材の活躍推進に向けた施策
- (3) 若年者の活躍推進に向けた施策
- (4) 就職氷河期世代の就職・活躍に向けた施策
- (5) 外国人材の受入れに向けた施策

4. 待機児童解消に向けた取組の推進

- (1) 保育の待機児童解消に向けた取組の推進
- (2) 学童クラブの待機児童解消に向けた取組の推進

5. その他

- (1) 副業・兼業の促進による「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現
- (2) ハラスメントの防止に向けた取組の推進
- (3) 「計画運休時の出退勤ガイドライン」の幅広い周知
- (4) 「未来の東京」戦略ビジョンを踏まえた効果的な雇用就業施策の展開

【参考】東京都と東京商工会議所との雇用就業施策に関する連携状況

1. 公労使による「新しい東京」実現会議

(1) 2020年2月13日開催<塚本労働委員長がご参画>

- ① 東京2020大会時の輸送と経済活動との両立に向けて
- ② 大規模風水害時の計画運休への対応について

(2) 2020年6月29日開催<三村会頭がオンラインでご参画>

- ① 「新しい日常」におけるテレワークの推進と定着に向けて
- ② 計画運休時等の出退勤のあり方について

※計画運休時等の出退勤のあり方に関する共同宣言を採択

(3) 2020年9月14日開催<三村会頭がオンラインでご参画>

- ① テレワークの推進と定着に向けて

※「テレワーク東京ルール」に関する共同宣言を採択



会議にご参画された塚本労働委員長



オンラインでご参画された三村会頭

2. 東京都への要望策定、意見交換会、連携協定の締結



雇用・労働政策に関する意見交換会 (2019年8月)



多羅尾副知事への要望書手交 (2019年7月)



働き方改革に関する連携協定の締結 (2017年11月)



多羅尾副知事への要望書手交 (2019年7月)



働き方改革に関する連携協定の締結 (2017年11月)



【テレワーク東京ルール】

<テレワーク戦略ビジョン>

- > 働き方改革 ライフ・ワーク・バランスの実現
- > ビジネス革新 生産性の向上(ビジネスにおけるDX)
- > 人材活用 多様な人材の活躍(ダイバーシティの実現)
- > 危機管理 災害・感染症拡大時など非常時の事業継続
- > 地域振興 勤務地・働く場所の分散による地域活性化

<テレワーク実践ルール(我が社のテレワークルール)>

- > テレワーク戦略ビジョンを踏まえ、各企業が実情に応じ具体的な取組ルールを設定(就業規則等に反映)

<メイベント開催時のテレワークルール>

- > 東京2020大会等の期間中は、テレワークや時差出勤を積極的に実施

3. その他

- > 東京都の働き方改革支援施策説明会の開催
- > 本部・23支部でのテレワーク推進デスク設置
- > 「東京テレワーク推進センター」見学会の実施、テレワーク導入セミナーの開催
- > TOKYO働き方改革宣言企業制度の周知・啓発
- > 快適通勤プロモーション協議会への参画、時差Biz・スムーズビズの推進
- > ライフ・ワーク・バランス認定企業制度、女性活躍推進加速化事業など多数



テレワークオンラインセミナーの開催 (2020年7~8月)